

農業委員会だより

あま〜いアスパラガス を子どもたちへ

学校給食センターへ
地元野菜を納入しています。

北上地方生活研究グループ連絡協議会、北上市議会議員、北上市農業委員会は5月13日、同協議会が地産地消の一環としてグリーンアスパラガスを西部学校給食センターに納入している実態について、その重要性を認識するため、初納入に立ち会いました。

今年、5月上旬の天候不順により、アスパラガスの成長の遅れが心配されましたが、当日は同協議会委員が丹精込めて育てた当市特産のグリーンアスパラガス63kgを持ち込むことができました。会員の手から同



新鮮な野菜を会員が直接手渡しで納入します



北上地方生活研究グループ協議会の会員の皆さん

給食センターの職員へ直接食材が手渡され、無事納入できたことにホッと胸をなで下ろしていました。

同協議会委員は「子どもたちに地元のおいしい食材を多く食べてもらいたい」という一心で活動を続けています。同給食センターに地元野菜を納入するために生産者として規格に沿うような野菜作りを行う努力はもろろんですが、これからは提供方法にも工夫を凝らし、より多くの新鮮でおいしい地元野菜を子どもたちに食べてもらえるよう頑張りたいですと話していました。

また、本年度は今回の他にもジャガイモやピーマンなど5品目の野菜を納入することでした。

(農業委員 昆野広子)



参加した農業委員

農業委員「農地の日」 実践活動

岩手県農業会議は全国で初めて、今年から毎年7月15日を「農地の日」と定めました。

そこで、北上市農業委員会では「農地の日」の取り組み事業として、遊休農地解消の啓発を目的とし、7月17日に里分地区の国道沿いの広さ10aほどの遊休農地の再生作業を行いました。

遊休農地の解消と環境美化に向けて、全農業委員36人と事務局職員4人の総勢40人が参加。現地にはカヤやフジのつる、クズが生い茂り、以前の水田の面影はどこにもありませんでしたが、参加者はそれぞれ草刈り機や草刈り鎌を手に、自分の背丈



遊休農地の解消作業

ほど伸びた雑草を刈り取り、遊休農地の解消を図りました。

作業に要した時間は、3時間半。刈り取った雑草の量は軽トラック約20台分にもなり、遊休農地解消の大変さが身に染みて分かりました。

農地は、個人の私有財産であることがほとんどです。それと同時に人々の暮らしと命を支える重要な生産基盤でもあります。遊休農地の解消には今回のような土地の整備のほかに、農地の賃借によって遊休農地を減らすことができます。

農業委員会は今後も、病害虫の被害防止や環境美化のために遊休農地の解消の課題に真摯に取り組みしていきたいと思えます。

(農業委員 高橋宗夫)

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容
 上段 審議件数 下段 面積(m)

農地法	3月	4月	5月
3条	5	2	6
	85,867	2,491	31,766
4条	0	2	2
	0	1,368	2,463
5条	18	10	9
	12,433	5,867	10,613
適用外証明	0	2	6
	0	745	2,600
農用地利用	74	63	57
集積計画	499,414	332,566	324,906
農地法	6月	7月	8月
3条	3	11	2
	27,169	78,190	8,766
4条	1	3	0
	1,089	66,863	0
5条	10	18	19
	4,068	10,365	19,950
適用外証明	3	9	3
	829	5,816	202
農用地利用	11	13	6
集積計画	73,820	93,821	44,556

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を農地以外に転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して農地を農地以外に転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており、農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

■これからの主な行事

- 10月22日(火)農政部会
- 10月23日(水)農地部会
- 11月20日(水)農政部会
- 11月22日(金)農地部会
- 12月25日(水)農政・農地部会

⑤ 青年就農給付金(型) ⑤ 青年就農給付金がもらえる(夫婦申請型) あなたも、農業経営を見直す機会として家族経営協定を結んでみませんか。詳しくは、農業委員会事務局まで気軽にお問い合わせください。



講師の黒田テヨさん

続いて、岩手県中央農業改良普及センターの内田愛美農業普及員を交え、質疑と意見交換が行われました。その中で、「家族経営協定の内容は、就業条件や役割分担、資質向上、福利厚生などとなっておりますが、最初は家族で話し合うことが大

この研修により協定とは、家族の話し合いで妥結し農業経営を向上させるばかりではなく、楽しい生活を築くための「暮らしのルール作り」であることを改めて認識させられました。(農業委員 佐藤功)

- ④ エコファーマー認定を受けることができる
- ③ 農業改良資金を借り受けることができる
- ② 農業者年金保険料が補助される(国庫補助)
- ① 認定農業者になることができる
- ① 認定農業者になることができる

家族が相互に話し合い、協力し合って意欲的な経営を目指す農業者を育成するための「家族経営協定締結のすすめ研修会」は8月23日、本庁舎で開催されました。家族経営協定締結予定者、認定農業者、農業委員など約50人が参加。家族経営協定の歴史、意義、制度的なメリットについて学びました。

家族の役割分担は経営改善の第一歩

講師は、遠野市在住で岩手県農業農村指導士会理事、花巻農業協同組合理事の黒田テヨさん。黒田さんは、女性の経営参画を推進するため、平成10年に遠野市内の第1号締結者として、夫婦による家族経営協定を締結しました。その後、将来の農業継承を見据え長男夫婦を経営に参画させるため、17年に長男夫婦を含めた協定を再締結しています。講演の中で黒田さんは「家族が相互に話し合い、役割分担することは、経営改善の第一歩」と家族経営協定について自身の経験談を笑顔で話されていました。



家族経営協定について質問する参加者

「と」の話がありました。加えて、制度的なメリットとして「農業者年金保険料の国庫補助」や「青年就農給付金(夫婦型)の交付要件の1つである」などの説明がなされました。

家族経営協定って何？

家族経営協定とは、家族全員が意欲をもって農業経営に取り組みことができるように経済面、生活面について話し合い、取り決めた事項を文書化するものです。家族で話し合うことにより就業、生活の状況を明らかにし、家族全員の経営への意欲的な参加を目指します。

北上市では、これまで83組のご家族が協定を結び安定した農業経営に生かしています。

◆メリットがいっぱい！

家族経営協定を締結すると次のような支援が受けられます。